

# 国立天文台周辺のまちづくりについて

～天文台の森を次世代につなぐ  
学校を核とした新たな地域づくり～



令和4(2022)年7月  
三鷹市

# 取り組みの背景① ～防災上の課題～

## 野川<相曽浦橋付近>



平常時



前線に伴う大雨時  
(令和3年8月15日)

令和元年10月台風19号の際  
野川が氾濫危険水位を超過

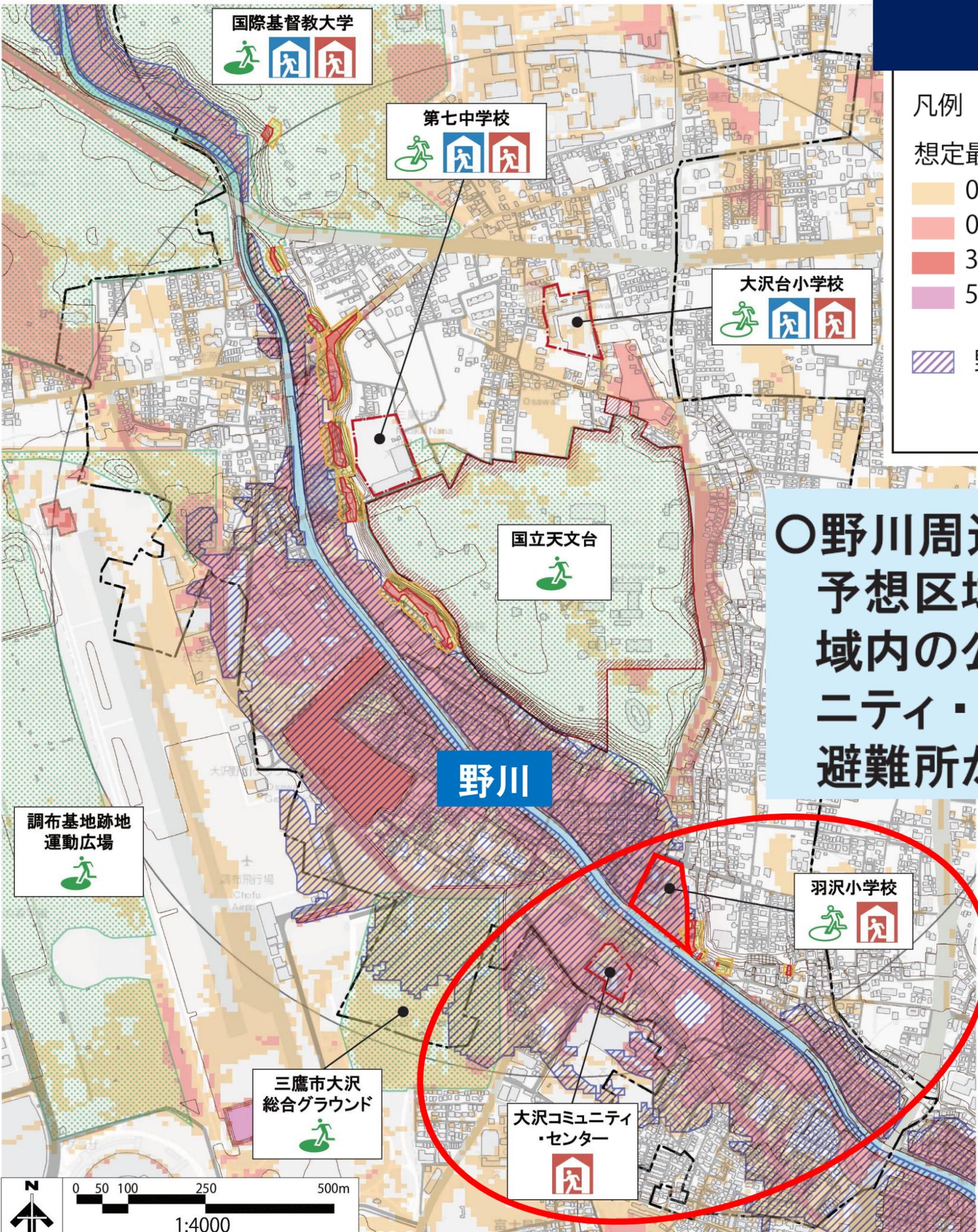


市で初となる避難所  
を大沢地域で開設

羽沢小学校



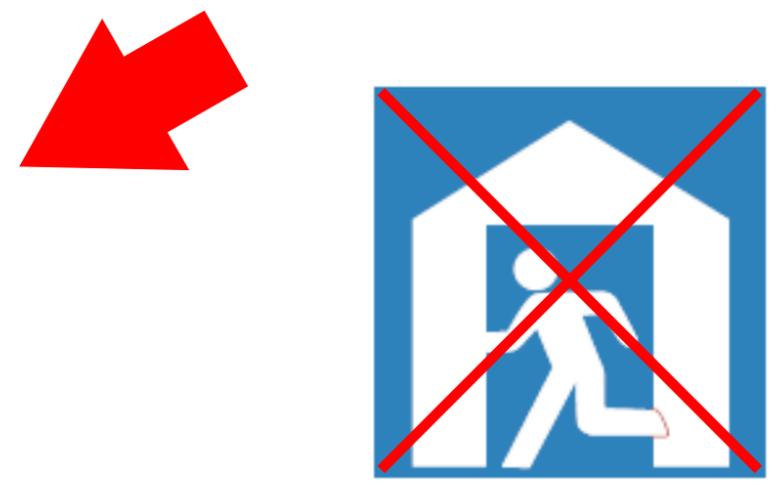
**羽沢小学校は浸水予想区域に立地し、風水害時に避難所として開設できないなど、防災上の課題を抱えています。**



凡例

想定最大規模降雨での予想浸水深	土砂災害警戒区域
0.1m~0.5m	土砂災害特別警戒区域
0.5m~3.0m	避難所(震災時)
3.0m~5.0m	避難所(風水害時)
5.0m~	一時避難場所
野川沿いの浸水予想区域	広域避難場所

○野川周辺地域は、ハザードマップで浸水予想区域に指定されており、浸水予想区域内の公共施設(羽沢小学校、大沢コミュニティ・センター)は、風水害時の指定避難所から外れています。



## 取り組みの背景② ～三鷹の教育の方向性～

### おおさわ学園

三鷹の教育では、学校や子どもたちを中心としたつながりである**スクール・コミュニティの創造**に向けた取り組みを進めています。



そのために学校施設を**地域の共有地「コモンズ」**と位置づけ、**地域の人財や資源が集い、活動できる場**とすることをめざします。



具体的な方策の一つとして**「学校3部制」**を推進しています。

- 第1部 「**学校教育の場**」
- 第2部 「**多様で豊かな放課後の場**」
- 第3部 「**夜間等における生涯学習・スポーツ・地域活動の場**」

羽沢小学校



大沢台小学校



第七中学校



## 取り組みの背景③ ～国立天文台と連携したまちづくりの機運～



**緑の大空間「天文台の森」**  
～三鷹市緑と水の基本計画より～

○国立天文台は、今後の研究の継続・発展に向けた収入増に資する北側ゾーンの有効活用についての検討を始めました。

○市は、①緑地の保全、②「質の高い防災・減災まちづくり」に向けた地域課題とスクール・コミュニティ創造の観点から、国立天文台敷地を中心とした総合的なまちづくりを提案

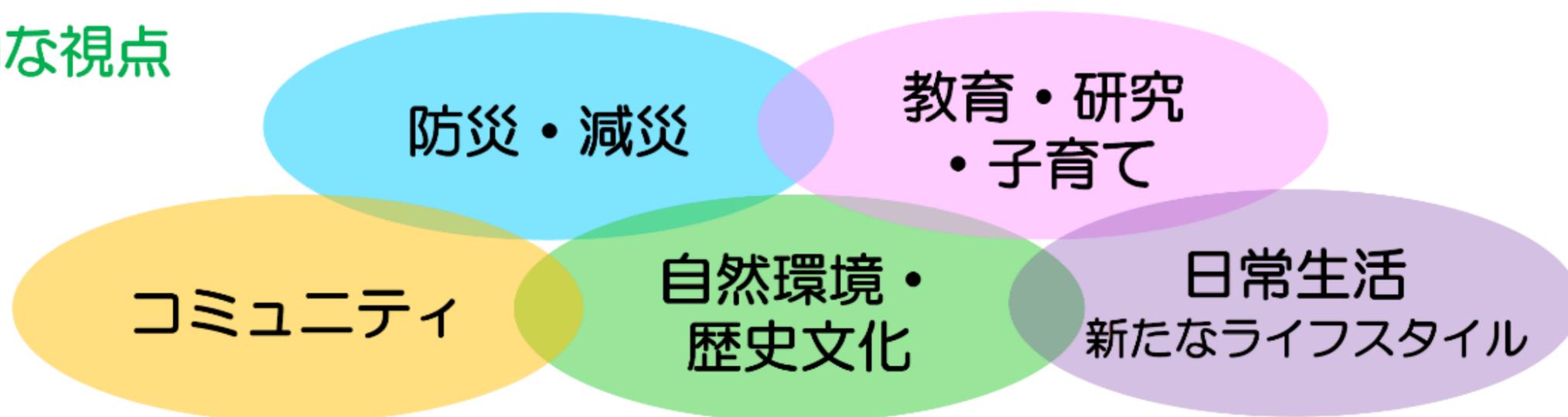
○令和2年12月  
「国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定」の締結

○令和4年6月  
「土地利用基本方針」の策定

# 天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくり ～大沢地域・三鷹市・国立天文台で取り組む協働のまちづくり～

国立天文台敷地の北側ゾーンの有効活用により、  
天文台の森を次世代につなぐ、  
学校を核とした新たな地域づくりを  
大沢地域・三鷹市・国立天文台の協働により進めます。

## ■基本的な視点



## ■大沢地域の課題解決の取り組み

緑地の保全に配慮した  
質の高い防災・減災のまちづくり

学校を核とした  
スクール・コミュニティの創造



## A 新たな土地利用検討ゾーン (国立天文台北側ゾーン)

- 浸水予想区域内の小学校の移転による新たな防災拠点の創出の検討
- 緑地を活かし地域をつなぐ防災・教育・コミュニティの拠点形成の検討

## B 国立天文台南側ゾーン

- 国立天文台の学術的知識・資源の市民への普及・活用を図り、国立天文台の研究教育・公開機能の強化を図る
- 歴史的建造物等の保全整備や有効活用を図りながら、観測環境と自然環境の保全を図る

## C 地域の共通課題検討ゾーン

- 日常生活を支援するスーパー等の機能誘導及び都市計画の見直し等を検討
- スクールバスの運行等を含めた地域を結ぶ移動交通のあり方を検討

- 天文台の森は、三鷹市民の貴重な財産です。  
地域の魅力である豊かな緑を次世代に引き継ぐことが大切です。



- 学校を核とした天文台北側ゾーンの検討では、  
緑の保全を基本とし、学校の整備とともに、天文台の森を  
児童・生徒・市民の皆様にとって見て楽しみ、活用して楽しめる、  
里山として保全・再生していきます。



- そのためまずは、自然環境調査に加え、  
埋蔵文化財調査を行いながら、具体的な検討を  
進め、今後計画案を詰めてまいります。

# 国立天文台と連携したまちづくりについて

**ご清聴ありがとうございました。**

【お問い合わせ】

三鷹市都市再生部まちづくり推進課まちづくり推進係

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目 1 番1 号

電話：0422-29-9702

月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝日、年末年始を除く）